

平成21年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年12月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成21年12月4日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年12月4日 午前11時59分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	永江 邦弘
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	西田 茂
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
	地域づくり課長		水道課長	
	福祉課長		古湯温泉課長	三根 清和
	代表監査委員			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

# 平成21年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年12月4日（金）

本会議第1日目

午前10時 開議

- |       |  |
|-------|--|
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第2  | 会期の決定  |
| 日程第3  | 諸般の報告  |
| 日程第4  | 議案第77号 嬉野市営公衆浴場条例について  |
| 日程第5  | 議案第78号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第6  | 議案第79号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例について   |
| 日程第7  | 議案第80号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第8  | 議案第81号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例について  |
| 日程第9  | 議案第82号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）  |
| 日程第10 | 議案第83号 平成21年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）  |
| 日程第11 | 議案第84号 平成21年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第2号）  |
| 日程第12 | 議案第85号 平成21年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）   |
| 日程第13 | 議案第86号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）  |
| 日程第14 | 議案第87号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）   |
| 日程第15 | 議案第88号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）                                       |
| 日程第16 | 議案第89号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）                                       |
| 日程第17 | 議案第90号 嬉野古湯温泉公衆浴場建設主体工事請負変更契約の締結について   |
| 日程第18 | 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について   |
| 日程第19 | 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について   |
| 日程第20 | 諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦について   |
| 日程第21 | 議案第61号 平成20年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について   |
| 日程第22 | 委員長報告 総務企画常任委員会 市内の観光資源について<br>文教厚生常任委員会 小中一貫教育及び学校規模適正化について<br>産業建設常任委員会 農業による地域活性化について |

---

午前10時 開会

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。

本日、平成21年12月定例市議会が招集されましたところ、それぞれお忙しい中に全員御出席いただきまして大変御苦労さまでございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

今議会の議会運営につきましては、12月2日に議会運営委員会を開催させていただきましたので、その結果についての報告を求めます。山口榮一議会運営委員長。

**○議会運営委員長（山口榮一君）**

皆様、改めましておはようございます。

去る12月2日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営について協議を行いました。

ただいまより会期日程（案）について御報告を申し上げます。

お手元の平成21年第4回嬉野市議会定例会会期日程（案）をごらんください。

会期は、本日12月4日から12月17日までの14日間ということで、12月4日、開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、提案理由の説明、決算認定、委員長報告。

12月7日及び8日、常任委員会。

12月9日、10日、11日、一般質問。今定例会には12名の議員からの通告がっておりますので、9日に4名、10日に4名、11日に4名の配分で行いたいと考えております。

12月14日、15日、議案質疑。

それから、16日を休会といたしまして、12月17日、討論、採決、閉会としたいと思っております。

以上、今定例会の会期日程（案）について御報告をいたします。

**○議長（山口 要君）**

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。山田議員。

**○20番（山田伊佐男君）**

先ほどの全協の中で、今回意見書を11本か、出すという話が一議員からっております。この意見書の扱いについてどういう形で行うつもりなのか、議運の委員長としてですね。今までは、請願等で意見書が出ればかなりの時間をかけて、参考人招致までもして、そして意見書を出すようなことやってたわけですね。そこら辺は考慮された中でこの議会日程なのかどうなのか。そこら辺についてどのようにお考えなのか。一方的な議運のこれだけ出すんぞという、最終的に採決の中でやっていくのかですね。これかなり重要な意見書ですよ。そこら辺について議運の中で検討されたのか。今までどおり、一部の議員たちの一部のやり方で一方的に出す意見書の出し方をやるのかどうか。そこら辺についてどのようにお考えかお答

えいただきたい。

○議長（山口 要君）

委員長。

○議会運営委員長（山口榮一君）

お答えいたします。

実は、11本の意見書の中については協議をした経歴がございます。ただ、議運の中では、こういう意見書を出しますよという話はあっております。それで、ほかのことについても、自民党からの要請ということもございまして、その辺も考慮して協議はいたしました。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

皆さん無所属ですよ。で、自民党から要請があってこういう意見書を出すというやり方ですよ。そうすると、中身的には非常に難しい、意見書の中身がありますよね。例えば、新たな防衛計画の大綱の速やかな作成を求める意見書とか、あるいは全国学力テストの問題、地方財政の問題、いろんな分野にわたるとるわけですよ。これを我々の能力でもって、果たしてこの日程でこの意見書出せるのかどうか疑問に思うんですよ。そりゃ、自民党の方は勉強されてるでしょう。しかし、私どもから言わせれば、やっぱり議会基本条例も民主的な云々とかかなり、議論を、討論を尊重するとか、これからの条例、議会のあり方について触れてるわけですよ。そういう中であって、この議会の日程で果たして可能かというのが、私は不可能だと思いますけれども。そこら辺についてももう一回御答弁をいただきたいと思います。

それとも、私の意見に対して再考する、再度議運を開いて新たな日程を考えるという方向に行くのか、そこら辺はぜひ明確にしてほしいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

委員長。

○議会運営委員長（山口榮一君）

実は、この問題につきましては、やはり早目に皆さんにお配りしたほうがいいと。そして、それぞれに検討をしていただいて考えていただくということによって最終的に決定をしたいというふうなことでございますが、私といたしましても、議運の中で一応また改めて協議することもあると思いますので、その辺はよろしくお願いします。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ぜひ、非常に重要な意見書であると思います。したがって、ある程度時間をかけながらする必要があると思います。だから、一方的な従来の従軍慰安婦の意見書の出し方のようなことはぜひやらないでほしいということだけ私は強く要望しておきたいと思います。ぜひ議運の中で検討していただきたいと思います。（議会運営委員長山口榮一君「わかりました。もう一度一回検討してみたいというふうに考えております」と呼ぶ）

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

私も、この意見書は初めて今見ました。私のみならず議員のほかの方も全然、きょう初めて見た方もいらっしゃると思います。こういうふうに議運のみじゃなくて、ほかの、まだこれしっかり見ないといけないし、これだけの枚数を本当にぎりぎりの時間で渡されて急にこれを決めろというのは、私にとっては結構大変というか。だから、ほかの方と勉強会とか、そういう時間も必要だと思います。

○議長（山口 要君）

委員長。

○議会運営委員長（山口榮一君）

ただいまのことについては、先ほど申しましたように、早目に皆さんに案としてこういうことを出しますよということにして、それぞれに考えていただくということをしていただきたい。その結果は最終日に決定をしたいということで考えております。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで今議会の議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元の配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第78条の規定により、会議録署名議員に3番梶原睦也議員、4番秋月留美子議員、5番園田浩之議員を今会期中指名をいたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定によって、会期の決定を議題とします。

暫時休憩します。

午前10時9分 休憩

午前10時28分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

ただいま議会運営委員会が開催をされましたので、議会運営委員会の結果について委員長より報告を求めたいと思います。

**○議会運営委員長（山口榮一君）**

それでは、先ほどの御意見に対して議会運営委員会を開催をいたしました。

先ほど申しましたように、嬉野議会は本会議主義でございますので、先ほどの資料につきましては、皆さんに勉強していただく意味において前もって資料として差し上げたところでございます。日程については、いろんな御意見もございましたが、やはり意見書のことについては最終日に、17日に持っていきたいというふうに考えております。そういうことで、先ほど申しましたように、議運では早目に資料を提出して、11本ということでございますが、まだ内容的に11本全部出るかどうかもわからない状況でございますので、勉強しながらしていただきますように、最終的に文言の訂正などもあると思いますので、その辺を含めて考えていただきたいというふうに考えます。

以上です。

日程については、17日最終日ということで決定していただきました。17日。

**○議長（山口 要君）**

議会運営委員会につきましては、ただいま委員長の報告があったとおりでありますけれども、このことについて質疑を求めます。質疑ありませんか。山田議員。

**○20番（山田伊佐男君）**

1点だけ、私が言いたかったのは、私どもが意見書を提出してほしいといういろんなお願いをしてきたわけですね、今日まで。一つは請願という形であったわけです。それは、請願はもう委員会付託でということです。で、請願以外でも数回となく私はお願いしてきたわけです。事前に議運にきちっと、私たちの名前でこういう意見書を提出したいけれどもお取り計らいをお願いできないでしょうかというちゃんとした文書も書いて、そしてお願いして、逆に委員会で協議をしていただいた、委員会付託のような形でね。私はそのことを今回求めたかったわけです。そうすると、日程的に無理なんじゃないかということです。

もう一点は、11本出さないかもわからないと。けさの全協では11本出しますよという言い方をされて、その趣旨、意味というのがちょっとわかんないんですけどね。（議会運営委員長山口榮一君「いや、それはまだ……」と呼ぶ）だから、あえて私が申し上げたかったのは、議会運営委員会が従来やり方と違って、変わってきてるというのを私痛感してるわけです。以前の旧町議会では、多くの議運で協議したことを全協にかけて、皆さん方の意見をぜひお聞きしたいというやり方を民主的にやってきたわけです。そして、取りまとめたという経緯があったわけです。しかし、嬉野新議会になったら一方的な、私から言わせればです、これしかないんだというやり方を議運はされてきてるんです。片一方では、議運はすばらしい議会基本条例というものをつくられたんです。佐賀県でも2番目です。それは、

今後の議会のあり方として、もっと変わっていかうという意思のあらわれでつくられたと私は信じてたんです。例えば、議会活動の原則とか議員活動の原則とか触れられてますよね。それから、政策討論会とか討論を重視するとか、そのことでやるとするならばこういうやり方をしてほしくないという私の気持ちで今回ちょっと話をしたわけです。

最終的には、議会日程を変えないということはそれで結構ですけども、従軍慰安婦を出されたときよりも民主的なやり方だなと今回思ってます、初日に出されたわけですからね。あれは突然その日の朝ですよ。そこら辺の御成長は評価をいたしますけれど、ぜひ今後についてはもう少し議運としても柔軟な取り扱いをしていただきますように要望だけしておきたいと思います。多数決でありますので、どうせ私負けますので、これで引きます。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。西村議員。

○18番（西村信夫君）

この意見書に対して一言申し上げておきたいと思いますが……。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時38分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

○18番（西村信夫君）

日程でしょ。きょうの取り扱いの日程について今議運で議論をされたと思いますけれども、この11本の書類を今回の期間の中で勉強する時間もないだろうし、私は冒頭、全協の、朝10時ちょっと前からありましたけれども、今回の12月議会は議案よりも意見書のほうが多いじゃないかというようなことを申し上げましたけれども、まさにそのとおりで、異例の議会じゃないかと私は思っております。そういうことで、こういうふうな期間の短い中で膨大な11本の勉強をする時間はないと思いますけれども、それぞれの判断と思いますが、こういった取り扱いについては今後慎重に取り計らっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定によって、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの14日間にしたいたいと思いま



す。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から12月17日までの14日間に決定をいたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております会期日程のとおりでありますので、御了承お願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日まで提出されました陳情第10号から陳情第12号までの3件につきましては、お手元に配付しております陳情文書表のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4．議案第77号 嬉野市営公衆浴場条例についてから日程第20．諮問第4号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括して議題とします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

#### ○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。

ただいま、第4回嬉野市議会定例会が開会になったところでございます。日ごろの議員の皆さん方の市政への御努力につきまして、改めて敬意を表したいと思っております。

それでは、本日、平成21年第4回嬉野市議会定例会の開会に当たりまして、議員皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

さて、お茶の生産振興と消費拡大をねらいとして産地持ち回りで開催しております九州お茶まつり佐賀大会が、11月19日に嬉野市で開催されました。九州各県のお茶の産地から1,400人に御参加いただき、記念式典や消費者向けのPRイベント、お茶に関する検定試験などが盛大に開催されたところでございます。お茶の産地を広くPRできましたことを喜んでいただいております。

また、先日、嬉野市商工会青年部が主催し、ことしで3回目となります歴史的自動車群博覧会、塩田津に旧Carが伝統的建造物群地区の塩田津で開催されました。塩田津の魅力をアピールするイベントとして定着をしてみたいので、商工会青年部の御努力に感謝を申し上げます。

一方、新型インフルエンザの感染が依然として続いておるところでございます。子ども文化祭、音楽芸能祭、塩田町文化祭のイベントや子ども議会につきましても、新型インフルエンザ対策本部の会議で協議の結果、中止などの決定を行いました。今後も、感染状況に応じた的確に対応してまいりたいと考えております。

さて、今定例会に提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出議案につきましては、条例の制定1件、条例の一部改正4件、平成21年度補正予算議

案 8 件、建設主体工事変更契約 1 件、人権擁護委員候補者の推薦について 3 件の計 17 件の御審議をお願いするものでございます。

議案第 77 号 嬉野市営公衆浴場条例については、嬉野市営公衆浴場の設置に伴いまして、地方自治法の規定に基づき条例を制定するものでございます。

議案第 78 号から議案第 81 号の 4 議案は、条例の一部改正でございます。

まず、議案第 78 号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例は、定住人口のさらなる増加を図るため条例の一部を改正するものでございます。

議案第 79 号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例につきましては、嬉野市公衆浴場の設置に伴い、地方自治法の規定に基づき条例の一部を改正するものでございます。

議案第 80 号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例については、租税特別措置法等の改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

議案第 81 号 嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、新たな事業の施行に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第 82 号から議案第 89 号までの 8 議案は、平成 21 年度嬉野市一般会計を初めとした各特別会計の補正予算に関するものでございます。

議案第 82 号 平成 21 年度一般会計補正予算（第 5 号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、豪雨、地震等の気象情報及び弾道ミサイル、テロ等の有事の情報を瞬時に受信できるシステムを導入するための全国瞬時警報システム整備事業 934 万円、地域共生ステーション等に警報器等を設置する地域共生ステーション等安全対策事業に 371 万円、全国茶業大会等に多数の上位入賞をすることができましたので、うれしの茶の販路拡大対策といたしましてうれしの茶ブランド P R 事業に 100 万円、坂本龍馬とゆかりのある大浦慶の資料を、お慶と龍馬とうれしの茶と題して展示場を開設する予算 78 万円、嬉野温泉観光客誘致促進緊急対策事業として観光協会等へ雑誌等への観光 P R 事業の補助として 1,000 万円、塩田地区の小・中学校に給茶機を設置する予算 160 万円、豪雨災害に伴う復旧費として 347 万 2,000 円を計上いたしております。結果、歳入歳出総額に 3 億 3,898 万 5,000 円を追加し、補正後の予算総額を 123 億 3,598 万 3,000 円とするものでございます。

議案第 83 号 平成 21 年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、医療費の伸びに伴う予算措置として一般被保険者療養給付費に 1 億 54 万 8,000 円、一般被保険者高額医療費に 4,176 万 1,000 円を計上いたしております。歳入歳出総額に 1 億 4,269 万 7,000 円を追加し、補正後の予算総額を 41 億 1,614 万 3,000 円とするものでございます。

議案第 84 号 平成 21 年度嬉野市老人保健特別会計補正予算（第 2 号）及び議案第 85 号 平成 21 年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の 2 議案は、平成 20 年度決算剰余金の処分によるもので、歳入歳出総額は変更ございません。

議案第 86 号 平成 21 年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第 3 号）は、平成 20 年度

決算剰余金の処分及び予算の組み替えによるもので、歳入歳出総額に1,781万3,000円を追加し、補正後の予算総額を11億3,061万3,000円とするものでございます。

議案第87号 平成21年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）は、平成20年度決算剰余金の処分によるもので、歳入歳出総額に875万円を追加し、補正後の予算総額を6億7,237万9,000円とするものでございます。

議案第88号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は、平成20年度決算剰余金の処分によるもので、歳入歳出総額に21万8,000円を追加し、補正後の予算総額を3億4,291万2,000円とするものでございます。

議案第89号 平成21年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）は、平成20年度決算剰余金の処分及び予算の組み替えによるもので、歳入歳出総額から49万7,000円を減額し、補正後の予算総額を2億1,223万5,000円とするものでございます。

議案第90号 嬉野古湯温泉公衆浴場建設主体工事請負変更契約の締結については、工事設計の一部変更により契約金額を変更するため、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、諮問第2号から諮問第4号までの3議案、人権擁護委員候補者の推薦については、現在の委員の任期が平成22年3月31日で満了となるため、人権擁護委員法の規定により、新たに小佐々あつ子氏、辻秋子氏及び戸田安之氏の3氏を人権擁護委員に推薦したいので議会の意見を求めるものでございます。

まず、諮問第2号は、小佐々あつ子氏を人権擁護委員に推薦したいので議会の意見を求めるものでございます。小佐々氏は、塩田町大字五町田甲3449番地、五町田第1区に在住で、昭和24年4月7日生まれの60歳でございます。社会福祉法人の理事、特別養護老人ホームの施設長として御活躍をいただいております。

次に、諮問第3号は、辻秋子氏を人権擁護委員に推薦したいので議会の意見を求めるものでございます。辻氏は、嬉野町大字下宿甲2177番地、下宿区に在住で、昭和24年10月7日生まれの60歳でございます。大村市立病院、長崎医療センター等の医療機関に看護師として勤務された御経験をお持ちでございます。

次に、諮問第4号は、戸田安之氏を人権擁護委員に推薦したいので議会の意見を求めるものでございます。戸田氏は、嬉野町大字吉田丁4829番地1、皿屋区に御在住で、昭和23年1月8日生まれの61歳でございます。長く佐賀県警察官として御活躍をいただいた方でございます。

いずれの方も人格高潔で、地域福祉の向上に御尽力をいただいておりますので、人権擁護委員としてまことにふさわしい人物と存じ上げますので、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上で本議会に提案いたしました議案17件につきましては概要説明を終わらせていただき

ますが、各議案の詳細な内容につきましては担当部長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

最後になりますが、今議会では12名の議員様より一般質問をお受けいたしておりますので、誠実にお答え申し上げたいと考えておるところでございます。よろしくようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

**○議長（山口 要君）**

これで提案理由の説明を終わります。

次に、提出された議案の細部説明を求めます。

議案第77号及び議案第78号についての説明を求めます。企画部長。

**○企画部長（田代 勇君）**

それでは、議案第77号及び議案第78号について細部説明をいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

---

議案第77号 嬉野市営公衆浴場条例について

嬉野市営公衆浴場条例を別紙のように制定する。

---

平成21年12月4日。嬉野市長。

理由といたしましては、地方自治法第244条の2第1項、これは公の施設の設置、管理及び廃止に関する規定でございますけど、これに基づき条例を制定する必要があるものでございます。

御処置のとおり、市営公衆浴場の建設はことし3月に着工いたしまして、来年3月に完成予定で4月から開業を計画しております。市民の御利用はもちろんでございますけど、遠来の観光のお客様にも御利用いただけるような、嬉野温泉の大きな観光資源としての活用も計画をしております。施設の完成を控えまして条例の制定を行い、今後は運営関係の準備に入りますので、今回御提案を申し上げます。

それでは、議案書2ページをお開きください。内容について御説明申し上げます。

嬉野市営公衆浴場条例。第1条、設置でございます。市民の保健衛生の向上及び観光客の誘致を図り、市の経済及び文化の発展に資するため公衆浴場を設置するものでございます。

第2条で、名称及び位置でございます。嬉野市営嬉野温泉公衆浴場。位置としまして、嬉野市嬉野町大字下宿乙の818番地2でございます。

第4条で、開館時間等でございます。浴場の開館時間は午前7時から午後11時までとするということで、第2項で、浴場の休館日は毎月第3水曜日ということにいたしております。

第5条で、使用料でございます。使用料については、第6条で別表で定める額ということにしております。

議案書の5ページをお開きください。別表に示してありますとおり、大浴場と貸切湯ということで2種類ございます。まず、大浴場につきましては大人400円、子供200円ということで、大浴場の利用については回数券を用意しておりまして、1回分だけの割引をいたしております。大人4,000円、子供2,000円で11回入れるというふうな形でございます。貸切湯につきましては50分単位で貸し出しをいたしまして、2,000円の御利用料をいただきます。介護、介助等が必要な方との同伴については75分間ということで、利用時間を若干延ばしております。

戻りまして、第7条では使用料の免除、それから第8条では無料開放の規定を設けております。これは、規則のほうで定めるということにしております。

第10条では、使用の制限でございます。市長は、次の各号のいずれかに該当し、または該当するおそれがあると認めるときは、使用者に対し浴場の使用の全部もしくは一部を制限し、もしくは禁止または浴場からの退去を命じることができるということで、第1号から第6号までそれぞれ規定を設けております。

次に、第13条から15条にかけまして、指定管理者による管理の計画をしております。当面の間は市の直営で運営をいたしますけど、数年後には指定管理による管理も計画をしますので、そういった規定を15条までの規定を設けております。

附則としまして、この条例は平成22年4月1日から施行するということにいたしております。

以上で議案第77号の説明を終わります。

次に、議案第78号について説明をいたします。

議案書の6ページをお開きください。

---

議案第78号 嬉野市定住促進条例の一部を改正する条例について  
嬉野市定住促進条例（平成20年嬉野市条例第19号）の一部を別紙のように改正する。

---

平成21年12月4日。嬉野市長。

理由といたしましては、定住人口の増加を図るため条例の一部を改正する必要があるというものでございます。

嬉野市定住促進条例は、昨年の7月より施行し、現在まで19件、68人からの申請があり、条例適用を行ってまいりました。条例施行1年半を経過しました現在、市民から定住促進についての条例適用の事例の拡大の御要望が出ております。検討いたしました結果、今回さらなる定住人口の増加を図るため、転入奨励金に加えまして、新たに持ち家奨励金制度を創設したいというものでございます。

それでは、お手元の議案資料に基づきまして、新旧対照表で変更部分の御説明をいたしました

いと思います。

議案資料の第1ページでございます。まず、目的、第1条で、現行では、転入する者に対し転入奨励金を交付するという規定をしておりましたが、今回新たに更改いたしました、嬉野市に定住する者の住宅取得を奨励するという目的を改めております。一部変更しております。

それから、現行の第2条で対象者ということで、5年以上市外にいた者に対する転入奨励金というふうな制度で対象者を限定しておりますけど、これを第2条、第3条に分けまして、第2条で奨励金ということで、この中で、従来ありました転入奨励金に加えまして第2項で持ち家奨励金を創設をしております。読んでみますと、市内に居住している者が市内に定住することを目的として新たに住宅用地及び住宅等を取得し、転居した場合、または5年未満市外に居住する者が市内に定住することを目的として住宅等を取得し、市外から転入した場合、その者に対して交付をするということで、これは新たな持ち家奨励金の内容でございます。対象者としましては現行のとおりでございます。

それから、変更部分が、第4条でございます。第4条の、これが、奨励金の金額等が次のページ、2ページに出てるかと思っておりますけど、そこをちょっと御参照をお願いしたいと思います。4条関係の別表2でございます。

まず、転入奨励金の部分につきましても変更を加えております。これにつきましては、現行では取得価格に対する取得費用の最低限度額を示しておりませんでしたけど、今回取得した費用が500万円以上というもので、500万円の最低の取得価格を必要とするということで規定を設けております。

それから、新たに設けました持ち家奨励金につきましては、先ほど申し上げました内容でございますけど、奨励金の対象となる住宅等は、専ら人が居住の用に供する部分の床面積が50平米を超えるもので取得した費用が500万円以上のものとし、当該住宅等の用地の登記地目が宅地であるものとするということで交付要件をしておまして、内容的には住宅1戸につき50万円、市内業者の施工による新築住宅の場合、住宅1戸につき100万円、それから市外に本拠地を有する業者の施工による新築住宅の工事費のうち3割以上を市内業者が受けて施工した場合、住宅1戸につき50万円ということでしております。で、転入奨励金にありました人数による1人10万円とか5万円、世帯に5万円とか、そういったものについては持ち家奨励金の対象からは外しております。

議案に戻りまして、議案の9ページでございます。附則としまして、この条例は公布の日から施行するというにいたしております。

以上で細部説明を終わります。

#### ○議長（山口 要君）

次に、議案第79号及び議案第80号についての説明を求めます。総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

それでは、議案第79号及び議案第80号について御説明申し上げます。

まず、議案第79号 嬉野市特別会計条例の一部を改正する条例についてでございますが、改正の理由といたしましては、地方自治法第209条第2項の規定に基づき条例の一部を改正する必要があるものでございます。

現在、建設中の嬉野市営嬉野温泉の公衆浴場につきまして、この経理につきましては一般の歳入歳出と区分して経理する特別会計により行いたく、条例の改正を行うものでございます。特別会計の名称としましては、11ページで嬉野市嬉野温泉公衆浴場施設特別会計、嬉野温泉公衆浴場管理運営事業とするものでございます。

附則としまして、この条例は平成22年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第80号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例についてでございますが、改正の理由といたしましては、租税特別措置法等の改正に伴い、条例の一部を改正する必要があるためでございます。

議案資料の5ページをお願いいたします。別表第3の関係ですけれども、今回の一部改正につきましては、従来嬉野市におきましては閲覧の規定がございませんでしたので、近隣の他市町に合わせまして今回新たに閲覧の規定を設けまして、手数料の額も1件につき300円と定めております。それから、図面等の交付の区分を今回明確化を図りまして、2項の欄で、公簿または図面の写しの交付につきましては1枚につき300円、それから3項のところでは、地籍集成図の写しの交付につきましては1枚につき800円と明確化を図ったものでございます。

続きまして、6ページでございますが、別表第4でございますが、ここに2項の欄に傍線が引いてありますけれども、この部分の改正につきましては租税特別措置法が改正されたことに伴いまして引用条項の改正を行うものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山口 要君）

次に、議案第81号についての説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

それでは、議案第81号について御説明申し上げます。

議案書14ページをお願いいたします。嬉野市分担金徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

嬉野市分担金徴収条例の一部を別紙のように改正するものでございます。

理由といたしまして、新たに地域活性化・生活対策臨時交付金事業の施行に伴いまして、条例の一部を改正する必要があるためでございます。

次のページをお願いいたします。議案の資料では7ページをお願いいたします。資料7ページの枠の下から3枠目にアンダーラインを引いておりますけれども、この部分を今回追加をさせていただきます、この事業によりまして分担金を徴収するための条例を改正するのでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上でございます。

#### ○議長（山口 要君）

次に、議案第82号についての説明を求めます。総務部長。

#### ○総務部長（大森紹正君）

それでは、議案第82号 平成21年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億3,898万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を123億3,598万3,000円とするものでございます。前年同期比では、額で7億8,362万7,000円、率で6.8%の増となります。

今回の補正につきましては、平成20年度の決算剰余金の処分に伴いまして財政調整基金への積み立てや、6月での経済危機対策臨時交付金事業の入札残を9月補正での経済危機対策臨時交付金事業への財源振り替えを行い、また人事院勧告の実施や人事異動、共済費の負担率変更等に伴う人件費の各費目ごとの補正などが主なものでございます。

それでは、事項別明細書によって御説明いたします。

まず、歳入ですが、11ページをお願いします。14款. 国庫支出金、2項. 国庫補助金、1目. 民生費国庫補助金、2節. 児童福祉費国庫補助金で子育て応援特別手当を2,895万円減額しておりますが、これは国の補正予算の執行停止に基づくもので、歳出でも同額を減額補正しております。

次に、16ページをお願いいたします。18款. 繰入金、1項. 基金繰入金で、2目. 減債基金繰入金、3目. 公共施設基金繰入金、4目. 学校建設基金繰入金、6目. 地域づくり推進事業基金繰入金で、それぞれ合わせまして1億6,904万4,000円を減額補正を行いまして、それぞれの基金に繰り戻しを行うものでございます。

17ページをお願いします。19款. 繰越金、1項. 繰越金では、前年度繰越金の残額の全額4億872万2,000円の補正を行うものです。

次に、歳出に移らせていただきます。22ページをお願いいたします。2款. 総務費、5目. 財産管理費、25節. 積立金で財政調整基金の2億1,000万円につきましては、地方自治法第233条の2の規定に基づきまして積み立てを行うものでございます。

22ページ、23ページをお願いします。6目. 企画費で13節の委託料の中央公園周辺駐車場整備の予算を除いた245万3,000円を（仮称）古湯温泉開業費用として計上いたしております。



同じく23ページですが、13目．防災諸費、15節．工事請負費では全国瞬時警報システム整備事業に934万円をお願いしておりますが、これは地震、気象情報、弾道ミサイル等有事情報の提供を受けるシステムを導入するものでございます。

29ページをお願いいたします。3款．民生費、2目．障害者福祉費、20節．扶助費で障害者自立支援給付費に5,056万7,000円の計上ですが、これは利用単価の改定、利用者負担軽減策の影響や利用者の増加などが主な原因となっているものでございます。

32ページをお願いいたします。3項．生活保護費、2目．扶助費では5,928万2,000円の計上ですが、これは長引く景気低迷の影響から被保護世帯及び人員の増加によるものでございます。

36ページをお願いいたします。6款．農林水産業費、4目．茶業振興費、19節．負担金補助及び交付金でうれしの茶ブランドPR事業に100万円の補正ですが、2月に1,200人規模の商人が集まり開催される関東地区見本市にうれしの茶を出展してPRを行い、販路拡大を図るものでございます。

続きまして、39ページをお願いいたします。7款．商工費、4目．観光費では、うれしの茶情報発信事業で78万円を計上いたしております。お慶と龍馬とうれしの茶の名称のもとに、嬉野とかかわりの深い大浦お慶は坂本龍馬との交流もあったことから、NHK大河ドラマの放送による話題性による効果もねらい、大浦お慶の資料の展示を行うものでございます。

19節．負担金補助及び交付金では、長引く観光産業の低迷に対して緊急かつ効果的な観光客の誘致活動を実施いたします嬉野温泉観光協会に1,000万円の補助を行うものでございます。

46ページをお願いいたします。10款．教育費、2目．事務局費、18節．備品購入費で小・中学校給茶機に160万円の予算を計上しておりますが、これは市内の小・中学校4校に給茶機の設置を行うものでございます。これによりまして市内の小・中学校に給茶機の設置が完了いたします。

以上で細部説明を終わらせていただきます。

#### ○議長（山口 要君）

次に、議案第83号から議案第85号までについての説明を求めます。健康福祉部長。

#### ○健康福祉部長（片山義郎君）

それでは、議案第83号 嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案書第55ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、一般保険者の療養給付費が年度当初見込みより高い水準で推移しておりますので、年度末までに現行予算で不足すると見込まれる額について補正をお願いしております。この結果、歳入歳出それぞれ1億4,269万7,000円を追加しまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ41億1,614万3,000円とするものでございます。

続きまして、議案第84号 嬉野市老人保健特別会計補正予算（第2号）及び議案第85号 嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）ですが、議案書では69ページ、74ページでございますが、両議案とも平成20年度の繰越金について予算化するものでございまして、一般会計からの繰入金と繰越金を相殺するものでございます。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

次に、議案第86号から議案第90号までについての説明を求めます。産業建設部長。

**○産業建設部長（一ノ瀬 真君）**

議案書79ページをお願いいたします。議案第86号 平成21年度嬉野市農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について御説明をいたします。

今回の補正は、1,781万3,000円を追加をいたしまして、予算の総額、歳入歳出それぞれ11億3,061万3,000円とするものでございます。前年同期比で4億3,850万4,000円、率にいたしまして63.4%の増となっております。

中身といたしましては、まず歳入でございます。83ページ、84ページの関連でございますが、主なものといたしまして、平成20年度の決算剰余金がございますので、その分の処理等に伴うものでございます。

それから、歳出でございますが、主なものとしまして、87ページをお願いいたします。3目の整備費の中の13節の委託料が入札あるいは契約等によりまして485万5,000円の減額がございましたので、その分の減額と、それから15節の工事請負費の処理施設工事あるいは機械電気設備工事のそれぞれ減額がございますけれども、この分を合わせまして、工事請負費の管路布設工事1億9,044万3,000円のほうに予算の組み替えを行うものでございます。

続きまして、議案書の90ページをお願いいたします。議案第87号 平成21年度嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

今回の補正でございますが、875万円を追加をいたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ6億7,237万9,000円とするものでございます。前年同期比4億2,734万9,000円、率にいたしまして174.4%の増となっております。

内容でございますが、まず歳入、94ページ、95ページでございますが、先ほどと同じように平成20年度決算の剰余金の処理に伴うものでございます。

次に、歳出でございますが、97ページをお願いいたします。3目の整備費の中で13節の委託料にそれぞれ86万円の減額がございますので、これは契約減あるいは入札減に伴う減額がございましたので、工事請負費のほうに予算の組み替えをお願いするものでございます。

続きまして、議案書99ページをお願いいたします。議案第88号 平成21年度嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、21万8,000円を追加をいたしまして、予算総額を歳入歳出そ

れぞれ3億4,291万2,000円とするものでございます。前年同期比8,864万円、率にいたしまして34.9%の増となっております。

内容についてでございますが、歳入の部が102ページ、103ページでございまして、これにつきましては、先ほどと同じように20年度決算剰余金の処理に伴うものでございます。

歳出、104ページをお願いいたします。目の土地区画整理事業費の13節、委託料の契約の減の部分15節の工事請負費へ組み替えるものが1つ、それから22節の補償補填及び賠償金の減額部分19節の負担金、水道加入金に加えるものでございまして、これは公園等に水道を引き込むために必要な部分でございます。

次に、議案書106ページをお願いいたします。議案第89号 平成21年度嬉野市嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、49万7,000円を減額いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ2億1,223万5,000円とするものでございます。前年同期比で1,084万8,000円、率にいたしまして5.4%の増となっております。

歳入につきましては、109、110で、先ほどと理由は同じものでございます。

歳出でございますが、111ページで、これも13節の委託料の契約の減額部分と22節の補償費の不用額が発生しておりますので、その分を15節の工事請負費へ予算の組み替えをさせていただきますものでございます。

次に、議案第90号をお願いいたします。ページ数でいきますと、15-2ページでございます。議案第90号 嬉野古湯温泉公衆浴場建設主体工事請負変更契約の締結について御説明を申し上げます。

本年3月の定例議会におきまして議決をいただいた建設主体工事請負契約書の一部を次のとおり変更したいので、議会の議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、契約金額2億1,000万円を2億2,900万3,950円に改めるものでございます。

理由といたしまして、工事設計の一部変更により契約金額を変更する必要があったためでございます。

内容を簡単に御説明、主なものの変更内容でございますが、まず室内の殺菌、抗菌処理等を行うものの増額変更が1点、それから男女それぞれの浴場がございますけれども、その壁のタイルを一部変更いたしまして、肥前吉田焼によりまして手書きの陶板タイルに変更をしたいというものでございます。それと3点目が、入り口付近の一部空きスペースを利用していただきまして、湯煙が見えるような石組みとといいますか、岩組みとといいますか、そういうふうな施設をつくっていきたいという変更でございます。

概要につきましては以上でございます。

○議長（山口 要君）

これで議案の細部説明を終わります。

お諮りいたします。議案第77号から諮問第4号までの17件につきましては、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第77号から諮問第4号までの17件につきましては委員会付託を省略することに決定をいたしました。

日程第21. 議案第61号 平成20年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本件につきましては、平成21年第3回定例議会において付託をし、継続審査となっておりましたので、その審査結果についての報告を委員長に求めます。副島敏之決算特別委員長。

### ○平成20年度一般会計歳入歳出決算特別委員長（副島敏之君）

それでは、平成20年度一般会計歳入歳出決算の委員会報告を行いたいと思います。

まず最初におわび申し上げますが、文字の訂正をお願いいたします。2ページの財政課の一番上のほうで経済収支比率と書いてありますが、経常収支比率の間違いでございますので、御訂正お願い申し上げます。経常収支比率。

それでは、歳入歳出決算の委員会審査報告を行いたいと思います。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成21年9月定例議会で付託された下記議案について審査を行ったので、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告いたします。  
記。

事件名。議案第61号 平成20年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定について。

審査日。平成21年9月14、15、16、17日。

3、審査の結果。議案第61号認定。

次に、審査の総合意見を申し上げます。

平成20年度嬉野市一般会計歳入歳出決算審査については、決算書及び決算資料を踏まえ、限られた日程の中で各担当課の説明を受け、詳細な事情聴取を行い審査を実施した。

また、監査委員の審査意見書で会計処理上の不適切な処理としての調定漏れ案件について、委員会としてもさらに会計上の不備について説明を求め、平成20年度までの収入未済額と調定額の処理について平成21年度で整備されることを強く求める。

なお、平成20年度決算については、歳入面では経済危機が当市の観光産業にも影響し、入湯税が減少するなど厳しい状況にありながら各担当課の懸命な努力により市財政の健全化の推進が図られており、審議の結果、認定すべきものといたしました。

以下、事項別に委員会の意見を述べたいと思います。

財政課。各会計において各財政指標を見ると、経常収支比率については90%を切る89.5%で、昨年と比較し3.6ポイント向上しており、公債費比率、市債依存度についても減少し、

市財政の健全化の進行が見られ、今後もさらに気を引き締めた取り組みを望む。

企画企業誘致課。企業誘致については、市の重要施策の一つとして位置づけ、平成20年度において株式会社ジーベック跡地を購入しております。昨今の社会情勢があるにせよ、早急に取り組むをしていただきたい。

建設課。住宅使用料の未収額については、今後滞納者の実態を精査し、弁護士とも相談して保証人を含めた対応をされたい。

農林課。広川原キャンプ場について、天候不順のためキャンセル及び不況の影響等により来場者が前年を下回った。今後は一人でも多くの来場者の増加に努められたい。

次、健康づくり課、健康福祉課。がん検診事業について、平成20年度の胃がんほか5つのがん検診の受診者は、9,885人で、検診の結果、5名のがん患者の早期発見ができています。年度当初の各世帯への計画書の配布、検診3週間前に受診票の送付及び日曜日の検診を4日間実施してるが、まだまだ市民の関心が低いため、引き続き事業の促進を図られたい。

次、観光商工課、企画企業誘致課商工グループ。大会等誘致対策事業については、今後は関東地区を中心として、長崎の平和教育に関連した宿泊地また体験型の宿泊地として修学旅行の誘致を図られたい。一店逸品運動については、半年から1年をかけ店主みずから研修し、その成果発表として、あったか祭りで事業の展開がなされた。さらなる観光産業の発展を目指し、土曜夜市を含めて、集客の方法や補助金の見直しなど行政としての指導を検討されたい。

次、市民税務課。市税の徴収について、景気が低迷する中、市税の徴収率は依然として厳しく、滞納額の固定化、増加傾向にあり、差し押さえ等を含めたさらなる対策を図られたい。また、入湯税等につきましては、客数の落ち込みや事業所の廃業、倒産により数年来減少しており、その対策として観光施策の中で集客を図っているが、大きな成果につながっていないため、適切な対応を求める。

次、産業建設課。イノシシ被害防除対策事業について、ムジナやアライグマなどの被害が増加しており、今後も嬉野、塩田の猟友会の協力のもと、さらなる取り組みを望む。中山間地域直接支払事業や農地・水・環境保全向上対策事業は、農家にとって優良農業政策であり、交付金の幅広い利用や地域への貢献のため、今後も国に対し継続の働きかけを望む。

次、社会教育課。伝統的建造物群保存対策事業について、対象者の負担があり、まち並保存会の協力を得ながら毎年3軒程度の修理事業を進めているが、国からの交付税措置があり、市にとっては有利な補助事業であるため、10年後の新幹線開通による集客の相乗効果を見据えて確実に事業の推進を図ってもらいたい。

次、地域づくり課。地域コミュニティ事業について、久間、大草野、吉田のモデル地区においては、今後地域の特性を生かしたコミュニティ活動を推進していくための地域計画を策定し、市の総合計画に基づく支援を行い、平成23年6月までの市内全地区の組織の立ち上げ

については地域住民との十分なる協議の上、事業の推進を図られたい。

以上をもって報告といたします。

**○議長（山口 要君）**

なお、本件につきましては、本日質疑から討論、採決までを行いたいと思います。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第61号 平成20年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第61号についての採決を行います。この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。この決算は委員長報告のとおり認定とすることに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。したがって、議案第61号 平成20年度嬉野市一般会計歳入歳出決算認定については委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

日程第22. 委員長報告を議題とします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、市内の観光資源についての報告を求めます。川原等総務企画常任委員長。

**○総務企画常任委員長（川原 等君）**

総務企画常任委員会の報告をいたします。

平成21年9月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告をいたします。

付託事件名、市内の観光資源について。

総務企画常任委員会では、上記付託事件調査のため、平成21年10月15日に嬉野市内の新たな観光資源を調査をいたしました。

調査した理由。嬉野市内にある施設や歴史ある建物、石造物、自然の中ではぐくまれた巨木、森林、溪谷など嬉野の自然のよさを再認識し、観光客をふやすことができるまちづくりの一つの足がかりとするため調査を行いました。

調査の結果及び委員会の意見。

塩田地区5カ所、嬉野地区8カ所について調査を行いました。

最初に、塩田町の石づくりの仁王像について調査を行いました。常在寺では、参道の中ほ

どに石づくりで一对の仁王像がにらみをきかせており、近寄りがたいほどの圧迫感を放っております。また、本応寺でも石づくりの仁王像が一对迎えてくれます。さらに、光桂寺でも、常在寺と本応寺に比べますと少しユーモラスな石造の仁王像が建立されています。石づくりの仁王像は全国的にも珍しく、嬉野市の新たな観光資源として大いに活用すべきであります。

次に、塩田津の町並みの調査を行いました。現在、塩田津は、伝統的建造物群保存対策事業で年間3軒ほどの修理が進められております。新幹線西九州ルートが開通する10年後には伝建地区としての町並みができつつあるのではないかと考えられ、これについても観光資源としての活用策を今から検討すべきであると考えます。

次に、志田焼の里博物館の調査を行いました。佐賀県の産業遺産に指定されている志田焼の里博物館は、全国的に誇れる大窯を持ち、すべての作業工程が見られる貴重な施設であります。現在は大手の旅行代理店の観光ルートにはなっておりませんが、観光バスが継続的に訪れています。今後は、大手代理店の観光ルートに取り扱われるような取り組みが必要であります。そのためにも、雨漏りや安全面などの施設整備、保全を急ぐ必要があります。

次に、北部公園の調査を行いました。直接的に観光資源に結びつきませんが、公園として考えますと、野球場以外で子供たちを自由に遊ばせるにはもっと手入れが必要であると思いました。

塩田地区に続いて嬉野地区の調査を行いました。今寺区の薬師如来観音堂にある直径1,200ミリのシイの木、みゆき公園の水琴窟、鷹の巣公園のクス、上不動千室神社のクス、広川原観音のカヤの木、春日溪谷のカツラ、春日大明神の大イチョウについて調査を行いました。千室神社のクスは樹齢800年と言われ、神社を覆うように枝を伸ばしており、触れてみると自然のエネルギーがみなぎる気がするほどの大きさであります。また、春日溪谷では自然の中に溶け込めるような雰囲気があり、今後これを観光資源として活用するためには遊歩道の整備を進める必要があります。

最後に、両岩の岩屋観音の調査を行いました。東部林道から288段の階段を上ったところにありますが、スズメバチの巣や倒木があり、観光資源として活用するには整備を行う必要があります。

これ以外にも嬉野市内にはまだまだ多くの観光資源が埋もれていると考えます。このような歴史あり自然ありのふるさとを多くの人に見てもらい、感動といやしを与えられるような観光資源を発掘する施策を進めていくことが必要であるとともに、地旅の政策を嬉野市の観光行政の中で実現できるように努めていただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（山口 要君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件についてはただいまの報告のとおり了承したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。市内の観光資源については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、文教厚生常任委員会の付託事件、小中一貫教育及び学校規模適正化についての報告を求めます。神近勝彦文教厚生常任委員長。

#### ○文教厚生常任委員長（神近勝彦君）

それでは、平成21年9月議会におきまして文教厚生常任委員会に付託されました下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により御報告いたします。

付託事件名、小中一貫教育及び学校規模適正化について。

文教厚生常任委員会では、上記付託事件調査のため、平成21年10月15日に熊本市立富合小学校、16日に天草市を視察いたしました。

調査した理由としまして、全国的に、中1ギャップ、10歳の壁と言われる教育課題が問題だとなっておりますが、解消の一つとして小中一貫あるいは小中連携教育が進められております。本市においても今後取り組んでいくためにどのような課題があるかを把握するため、熊本市立富合小学校と天草市教育委員会を視察調査いたしました。

熊本市立富合小・中学校について御報告申し上げます。

富合町は平成20年10月に熊本市と合併されましたが、富合町は1つの小学校、1つの中学校から成り、学校教育については以前から熱心でございました。平成16年度に内閣府構造改革教育特区、小中一貫教育を受け、開始され、平成21年度は内閣府から文科省へ所管変更となりましたが、平成21年度から平成25年度までの教育課程特例校の指定を受けていらっしゃいます。小中一貫教育を目指された理由は、小学校と中学校の段差であります。1つに、1小1中なのにお互いに現状を知らない。2つ目に、小学校と中学校の学力が繋がっていないなどがございました。

富合町では、21世紀の国際社会に貢献できる心身ともに豊かでたくましく、知性に満ちた個性ある子供たちの育成を図ることを教育の目標とし、小中一貫教育が進められております。この9年間を見通した教育の内容は、1番目、小1から小4を前期、小5から中1を中期、中2から中3を後期ととらえ、4・3・2制という教育段階で発達段階や個性に即した教育を行うということでございます。2番から8番まで随時ございますが、この場におきましては割愛させていただきます。

小学校と中学校は1キロほど離れているため、中学生は全員自転車通学となっており、連携した授業や課題のときには中学生が小学校へ移動するようになっておりました。また、各



教師間の打ち合わせは頻繁に熱心に行われ、共通の認識を大切にされておられます。しかし、教師の研修や講習など課題が多く、多忙であるということが報告されておりました。そのために、学校管理者の考え方と包容力並びに年間のスケジュールなどのバランスを考慮した計画がつけられております。

天草市でございます。天草市は平成18年に合併されました。天草市は企業が少なく、若者の流出に歯どめがかからず、出生率は年々減少し、高齢化率は30%を超えております。天草市の小学校は本渡、牛深、有明、御所浦、親和、五和、天草、河浦の8地区で289学級、4,945人の児童・生徒が、また中学校は108学級、2,741人の生徒が在籍しておりますが、今後は児童・生徒の減少に伴い、学級数も減少していくものと予測されております。

市内の小学校には、複式学級が半数の21校ございます。小規模校や複式学級は、一人一人に目が届き、緊密な人間関係がつけられるなどのよい面もございますが、学習、指導面、生活面、学校運営面から見ると次のような課題や影響があると考えられております。

1番目、児童・生徒間の交流が限られているため、切磋琢磨の機会が少なく、多様な考えや価値観を持った仲間との出会いに恵まれにくい。2番目、複式学級では2学年の生徒が同時に授業を受けるため、担任からの直接指導の時間が少なくなる。3番目、合唱や合奏、運動会での集団演技などが行いにくく、また部活動の種類が限られ、選択の幅が狭い。4番目、教員1人当たりの校務量が多く、緊急時などにおいて十分な対応ができにくい。校外での研修や会議などへの参加が制限される場合も多い。このような小規模や複式学級の課題を解消し、子供たちが希望に満ち、安心してよりよい教育環境の中で効果的な教育を受けることができるように学校規模の適正化を進めていく必要があります。天草市では天草市学校規模適正化推進計画（素案）が作成されておりました。

基本的な考え方は、1番目、複式学級の解消を図ることを最優先するものとし、小学校では42校を18校へ統合。2番目、中学校につきましては、地理的、歴史的な面、生活圈などを考慮し、17校を13校へ統合。3番目、幼稚園、これは公立でございますが、一定の園児の確保が見込めず、教育効果を上げることが困難な場合は廃止（休園）とするものでございます。4番目、統合で使用する学校施設などは、既存の学校施設や施設を活用することを基本とし、必要に応じて施設の整備や耐震化などを行う。5番目、小学校ではおおむね4キロ、中学校ではおおむね6キロを超える遠距離通学になる場合は、スクールバスなどの通学手段を確保する。6番目、統合による学校区は、小学校については現行の中学校区域を、中学校につきましては旧市町の区域内をそれぞれ基本とする。なお、地域の実情に応じてその区域を越えることができるものとして検討をする。7番目、統合により廃止となる学校の建物や土地の利用は、地域の意見や要望を聞きながら有効活用を検討する。8番目、学校が地域で果たしてきた役割や公共的施設としての機能などに配慮するとともに、地域での懇談や説明に努め、理解と協力を得ながら実施するものとする。

以上、学校規模適正化推進計画（素案）を基本に地区説明会と校區別説明会を開き、地域の方々の意見を聞きながら成案をまとめられる計画でございました。

委員会の意見です。

嬉野市においても各小・中学校における児童・生徒の減少は避けられない状況にあります。また、近年教育課題となってきた中1ギャップ、10歳の壁などの解消など、教育現場は新たな問題を抱えております。塩田地域を見ますと、現在協議されている塩田中学校の改築、耐力度試験結果によっては改築が必要となる塩田小学校、5年後に大幅に児童数が減少するであろう久間、五町田小学校。嬉野町地域では、児童数が減少する吉田小学校、轟小学校、現在は複式学級ではございませんが、将来的には存続を考えなければならない大野原小・中学校など、嬉野市全域の問題がございます。

今回視察をしました熊本市の富合小学校における小中一貫教育は、全国的にも先んじた取り組みが進められており、嬉野市においては、小学校と中学校が隣接する吉田小・中学校は小中一貫教育を取り組みやすい状況にあり、嬉野市のモデル校として早急に取り組む必要があると考えられます。また、塩田中学校の建設場所にもよりますが、仮に現在地以外に建設をするならば塩田小学校の隣接計画も考えられ、塩田町地域の小中一貫校としてとらえることができるものでございます。

しかし、今現在での各小学校の位置で考えれば中学校と距離があり、小中一貫よりは小中連携での問題解消が最善と思えるものの、嬉野中学校におきましては嬉野小学校、轟小学校、大草野小学校との1対3、塩田中学校におきましては塩田小学校、五町田小学校、久間小学校との1対3という比率になりまして、現在の状況のまま小中連携教育を行うとすれば、中学校の教職員に大きな負担を及ぼすものと考えられます。

小中一貫教育あるいは連携教育を進める上でも、天草市が取り組んでおられます学校規模適正化計画は嬉野市においても協議を開始すべきことと思えます。また、天草市において小規模学校や複式学級が大きな課題であるように、嬉野市においても平成21年度並びに平成26年度との比較では児童の減少は確実であり、小規模学校での児童に対する問題、課題は同様でございます。現在、嬉野市では、定住促進を図るための施策や若者の流出に歯どめをかけるべく企業誘致などに取り組んでおり、今後の人口減少に歯どめがかかり、出生率がこれ以上下がることなく、できれば増となることを期待したいと思っておりますが、しかしながら児童・生徒の減少が進むことを考えると、嬉野市においても将来的な学校規模適正について各小学校単位を基準とした議論を進める必要があると思えます。

○議長（山口 要君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

くだらないかも知りません。3ページの中の間点ですけれども、比率の問題に触れて

あるわけです。で、塩田中学校は塩田小学校、五町田小学校、久間小学校との1対3という比率になっております。これ、大草野小学校も入るんで、1対4というふうに訂正したほうがいいんじゃないかと思えますけれども、そこら辺いかがでしょう。

○議長（山口 要君）

委員長。

○文教厚生常任委員長（神近勝彦君）

大草野小学校につきましては嬉野中学校のほうの区域に入れておりまして、その文言の前に、嬉野小学校、轟小学校、大草野小学校のところで1対3というふうな割合をとっております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

これ、現状を書かれてるわけですよ。大草野小学校について塩田と嬉野中学校行ってるわけで、そこからすれば、文章の書き方としては1対4ということで大草野小学校を入れるべきじゃないかというふうに私は思いますけれども、そこら辺について何ら不思議に感じられませんですか。

○議長（山口 要君）

委員長。

○文教厚生常任委員長（神近勝彦君）

文教厚生委員会におきましては、大草野小学校を嬉野中学校、塩田中学校の2校で連携となると、両校ともにやはり校風というものがあって、教師間の意識の違いというものがあるだろうということで、一応この文言の中では大草野小学校は嬉野中学校のほうに言わせていただいています。また、子供たちが3分の2が現在のところ嬉野中学校に進んでる状況を考えてみると、このような文言にさせていただいたということで御了解をいただければと思います。

○議長（山口 要君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件についてはただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。小中一貫教育及び学校規模適正化については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、農業による地域活性化についての報告を求めます。

野副道夫産業建設常任委員長。

#### ○産業建設常任委員長（野副道夫君）

産業建設常任委員会の報告を申し上げます。

平成21年9月議会において付託をされました下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第100条の規定により報告をいたします。

付託事件名は、農業による地域の活性化についてであります。

産業建設常任委員会では、上記付託事件調査のため、平成21年11月18日から11月20日まで3日間、北海道帯広市中小企業家同友会における農商工連携による地域の活性化について調査をいたしました。

調査の理由といたしましては、今日の農産物の価格の低迷は近年にない厳しいものとなっております。また一方では、高齢化社会を迎え、限界集落のみならず若者が存在する中でも農業後継者は減少し、耕作放棄地だけが増加傾向にあり、そのことによって集落の活力がそぎ落とされていく光景が目に見えるようになってきております。

そのような中で、北海道中小企業家同友会では、地元の中小企業家と農家が連携をして農業の活性化を求め、情報交換や研修会を通して、異業種、同業種企業の交流やネットワークづくり、地元農産物を活用した高付加価値商品の開発に取り組み、特に会員企業の情報交換を活発に行い、経営の体質強化に努めておられます。一方では、地元の人々が地域で生産されている農産物について十分に認識がないことに問題意識を持って、農業関連企業56社、農業生産者58名が参加する農業経営部会では、帯広市内で2年間実験的に店舗体験を行い、平成18年から本格的な経営に取り組み、地域の活性化が推進されており、当委員会では調査に値するという判断から調査を実施いたしました。

調査結果及び委員会の意見でございますが、帯広市は十勝平野の中央部に位置をし、面積が618.94平方キロを有する大規模な水田、畑作地帯であり、人口は17万人、これは平成17年の国勢調査人口であります。1次産業従事者は3,800人で全体の4.7%であります。財政的には、一般会計ベースで764億9,600万円となっており、嬉野市の約7倍の市でございます。

今回の調査については、北海道中小企業家同友会帯広支部事務局に依頼をし、実施をいたしました。19日には午前9時から連携企業6社について調査をいたしました。各社共通して、もっともっと商品化を進めたいという意向でありまして、農商工の中に信頼関係が絶対的なものであるということをお教えされてきたこととございます。また、農業を営む上で土地づくりは非常に重要な課題でございますけれども、土地の研究所につきましては公の研究所あるいは民間の研究所があるわけとございまして、民間の研究所を活用しながら民間との連携を取り入れているということをお見することができました。

さらに、6社の中では水田、畑作農家、畜産、畜産の中には肥育あるいは搾乳等がございますが、農家を調査をいたしました。水田、畑作では、現在経営面積が100ヘクタール、

そのほかにもまだ200ヘクタールほどは耕作ができる余裕を持っているというような農家もいらっしゃいました。畜産農家につきましては、父が経営をしておりました施設をUターンをして取り組んだというようなことでございますが、父が経営していた当時は30頭ぐらいの畜産農家であっただけでございます。現在ではスタッフ8名でべべから成牛まで3,000頭を肥育をしているということで、規模の大きさに圧倒をされたこととございます。特に行政とのかかわりににつきましては、連携推進については非常に行政も積極的に取り組まれておりまして、こういった連携の推進について御指導をいただいたということがございました。

また、調査の日には、ちょうど午後6時から9時まで3時間の予定で農商工連携セミナーが開催をされ、私たちも参加をいたしました。まず3時間の中では、60分の講話の後に参加者の90人が9班に分かれてグループディスカッションを30分の予定で行われたわけでございますけれども、どのグループも熱心に熱がこもった意見で、予定をはるかに上回る60分に及ぶディスカッションが行われたこととございます。若い農業者あるいは異業種の方々が思い思いに夢を語り合う姿勢は、私たちも熱く燃えるものを感じてきたこととございます。

中小企業家同友会は全国都道府県に存在をしていると言われておりましたので、当県でも佐賀県中小企業家同友会なるものがどのような活動をされているのか調査をする必要があるというふうに思ってきました。また、次第によっては嬉野支部が設立をされるよう申し入れていくことも大切なことではなかろうか。今日のように農林業さらには中小企業の衰退が嬉野市全体の衰退につながることは、言をまたないことになるというふうに思います。帯広支部の事務局職員の方も昼夜を問わず活動されていることに敬服したことを申し添えておきたいというふうに思います。嬉野市でも、農商工連携の意義を認識した上で活動的に推進されることを強く望むものでございます。

以上です。

#### ○議長（山口 要君）

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましてはただいまの報告のとおり了承したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。農業による地域活性化については報告のとおり了承することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでした。

午前11時59分 散会